

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | | |
|-----------|---|----------------------------------|
| 化学品の名称 | : | 1mol/L(1N) 水酸化カリウム溶液、プロピレングリコール性 |
| SDSコード | : | O6-12 |
| 供給者の会社名称 | : | |
| 林純薬工業株式会社 | | |
| 住所 | : | 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号 |
| 電話番号 | : | 06-6910-7305 |
| E-mail | : | shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp |
| URL | : | https://direct.hpc-j.co.jp/ |
| 緊急連絡電話番号 | : | 06-6910-7305 |
| 推奨用途 | : | 試験研究用 |
| 使用上の制限 | : | 人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事 |

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | | |
|--------------------|-----------|---------------|----------|
| 物理的危険性 | 爆発物 | 区分に該当しない | |
| | 可燃性ガス | 区分に該当しない | |
| | エアゾール | 区分に該当しない | |
| | 酸化性ガス | 区分に該当しない | |
| | 高圧ガス | 区分に該当しない | |
| | 引火性液体 | 区分に該当しない | |
| | 可燃性固体 | 区分に該当しない | |
| | 自己反応性化学品 | 区分に該当しない | |
| | 自然発火性液体 | 区分に該当しない | |
| | 自然発火性固体 | 区分に該当しない | |
| | 自己発熱性化学品 | 分類できない | |
| | 水反応可燃性化学品 | 区分に該当しない | |
| | 酸化性液体 | 区分に該当しない | |
| | 酸化性固体 | 区分に該当しない | |
| | 有機過氧化物 | 区分に該当しない | |
| | 金属腐食性化学品 | 区分 1 | |
| | 鈍性化爆発物 | 分類できない | |
| | 健康有害性 | 急性毒性 (経口) | 区分 4 |
| | | 急性毒性 (経皮) | 分類できない |
| | | 急性毒性 (吸入: 気体) | 区分に該当しない |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気) | | 分類できない | |
| 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) | | 分類できない | |
| 皮膚腐食性/刺激性 | | 区分 1 | |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | | 区分 1 | |
| 呼吸器感作性 | | 分類できない | |
| 皮膚感作性 | | 分類できない | |
| 生殖細胞変異原性 | | 分類できない | |
| 発がん性 | | 分類できない | |
| 生殖毒性 | | 分類できない | |

| | | |
|-------|------------------|--------------------|
| 環境有害性 | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 1 (血液系, 中枢神経系) |
| | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 2 (呼吸器系) |
| | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 3 (麻酔作用) |
| | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分 1 (呼吸器系, 中枢神経系) |
| | 誤えん有害性 | 分類できない |
| | 水生環境有害性 短期(急性) | 分類できない |
| | 水生環境有害性 長期(慢性) | 分類できない |
| | オゾン層への有害性 | 分類できない |

絵表示
(GHS JP)



GHS05



GHS07



GHS08

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 金属腐食のおそれ (H290)
 飲み込むと有害 (H302)
 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 (H314)
 眠気又はめまいのおそれ (H336)
 臓器の障害 (血液系、中枢神経系) (H370)
 臓器の障害のおそれ (呼吸器系) (H371)
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (呼吸器系、中枢神経系) (H372)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 他の容器に移し替えないこと。(P234)
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
 直ちに医師に連絡すること。(P310)
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363)
 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。(P390)

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
 施錠して保管すること。(P405)
 耐腐食性／耐腐食性内張りのある耐腐食性容器に保管すること。(P406)

: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

保管

廃棄

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS RN |
|------------|----------|--------|----------|---------------------|-----------|
| | | | 化審法番号 | 安衛法番号 | |
| 水酸化カリウム | 約 5.2% | KOH | (1)-369 | 既存化学物質 | 1310-58-3 |
| プロピレングリコール | 約 94.8% | C3H8O2 | (2)-234 | 2-(8)-321,2-(8)-323 | 57-55-6 |

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
水を大量に飲ませる。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断/手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な
保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
 できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
 回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い**

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
 作業所の十分な換気を確保する。
 接触、吸入又は飲み込まないこと。

- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

- 安全な容器包装材料 : 耐腐食性／耐腐食性内張りのある耐腐食性容器に保管すること。

- 安全な容器包装材料 : 気密容器。
 ガラス製、陶器製容器での貯蔵禁止。

- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。

- 保管温度 : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

| ばく露限界値 | |
|-------------|----------------------------------|
| 水酸化カリウム | |
| 許容濃度(産衛学会) | 【最大許容濃度】2mg/m ³ |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA -,STEL C 2 mg/m ³ |

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
 呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
 外観 : 粘性液体
 色 : 無色 ~ うすい黄色
 臭い : 無臭
 pH : ≥ 12 (25°C)
 融点 : データなし
 凝固点 : データなし
 沸点 : データなし
 引火点 : 引火せず(JIS K 2265-3 ペンスキーマルテンス密閉法)

| | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 自然発火点 | : データなし |
| 分解温度 | : データなし |
| 可燃性 | : データなし |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 相対密度 | : データなし |
| 密度 | : 1.07 g/cm ³ (20°C) |
| 相対ガス密度 | : データなし |
| 溶解度 | : データなし |
| n-オクタノール/水分配係数(Log Pow) | : データなし |
| 爆発限界 (vol %) | : データなし |
| 動粘性率 | : データなし |
| 粒子特性 | : データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---|
| 反応性 | : データなし |
| 化学的安定性 | : 通常の取扱い条件では安定である。保存中に結晶の析出及び着色することがある。 |
| 危険有害反応可能性 | : データなし |
| 避けるべき条件 | : 日光、熱 |
| 混触危険物質 | : データなし |
| 危険有害な分解生成物 | : データなし |

11. 有害性情報

| 製品として | |
|------------------|--|
| 急性毒性(経口) | 区分 4 |
| 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| 急性毒性(吸入) | 蒸気:分類できない 気体:区分に該当しない 粉じん、ミスト:分類できない |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 区分 1 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分 1 |
| 呼吸器感作性 | 分類できない |
| 皮膚感作性 | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| 発がん性 | 分類できない |
| 生殖毒性 | 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分 1 区分 2 区分 3 (麻酔作用) |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分 1 |
| 誤えん有害性 | 分類できない |
| 水酸化カリウム | |
| 急性毒性(経口) | ラットの LD50 値として、273 mg/kg、365 mg/kg (いずれも SIDS (2004)) との報告があり、1 件が区分 3、1 件が区分 4 に該当する。有害性の高い区分を採用し、区分 3 とした。 |
| 急性毒性(経皮) | データ不足のため分類できない。 |
| 急性毒性(吸入:気体) | GHS の定義における固体である。 |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | GHS の定義における固体である。 |
| 急性毒性(吸入:粉末) | データ不足のため分類できない。 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 固体の本物質は腐食性を示すとの記載 (SIDS (2004)) がある。ヒトの皮膚へのばく露で、III 度の葉傷を生じた事例や電池の電解液 (本物質 25%含有) により小穿孔を伴う組織の腐食がみられた事例 (いずれも SIDS (2004)) がある。ウサギを用いた複数の皮膚刺激性試験で腐食性を示すとの記載 (SIDS (2004)、ECETOC TR66 (1995)) がある。又、本物質の水溶液の pH は約 13 で、強アルカリ性を示すとの記載 (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1978)、PATTY (6th, 2012)) がある。試験によりばく露時間が異なるた |

| 水酸化カリウム | |
|-----------------|--|
| | <p>め細区分はせず、区分 1 とした。なお、EU CLP 分類において本物質は Skin Corr. 1A, H314 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on August 2017))。本物質は「労働基準法施行規則別表第一の二第四号 1 の厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物並びに厚生労働大臣が定める疾病」に、皮膚障害を起こす化学物質として記載されている。</p> |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | <p>皮膚腐食性/刺激性が区分 1 に分類されている。本物質は 2.0%以上の濃度で眼に対して腐食性を示すとの記載 (SIDS (2004)) があり、ウサギを用いた眼刺激性試験で強い腐食性との記載 (SIDS (2004)) がある。又、本物質の水溶液の pH は約 13 で、強アルカリ性を示すとの記載 (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1978)、PATTY (6th, 2012)) がある。よって、区分 1 とした。なお、本物質は「労働基準法施行規則別表第一の二第四号 1 の厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物並びに厚生労働大臣が定める疾病」に、前眼部障害を起こす化学物質として記載されている。</p> |
| 呼吸器感作性 | <p>データ不足のため分類できない。</p> |
| 皮膚感作性 | <p>モルモットを用いた皮膚感作性試験で陰性との記載や、カリウムイオン (K+) 及び水酸化物イオン (OH-) は生体内に元から存在するので皮膚感作性の原因とは考えにくいとの記載 (いずれも SIDS (2004)) があるが、試験の詳細が不明でありヒトにおける報告もないため、分類できないとした。</p> |
| 生殖細胞変異原性 | <p>ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。本物質に関する in vivo データはなく、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陰性である (SIDS (2004))。SIDS (2004) は、本物質、水酸化ナトリウム (CAS 番号 1310-73-2)、塩化カリウム (CAS 番号 7447-40-7)、炭酸カリウム (CAS 番号 584-08-7) の包括的な情報から変異原性について評価している。すなわち、水酸化ナトリウムは in vivo において、マウス骨髄細胞の小核試験、マウス卵母細胞の染色体異常試験で陰性の結果があり (SIDS (2004))、in vitro では被験物質の培地における高い pH や浸透圧の artifacts による影響を除けば、水酸化ナトリウム、塩化カリウム、炭酸カリウムは細菌の復帰突然変異試験で、塩化カリウムは哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験で、炭酸カリウムは哺乳類培養細胞の染色体異常試験で、いずれも陰性である (SIDS (2004))。以上より、SIDS (2004) はこれらの物質には遺伝毒性がないと考えられるとの見解を示している。</p> |
| 発がん性 | <p>マウスの皮膚に本物質の 3~6%水溶液を 25~46 週間適用した結果、適用部位局所に腫瘍 (発生率: 約 15%) がみられた (SIDS (2004)、PATTY (6th, 2012)) が、SIDS によれば信頼性ランク 3 の報告である。この皮膚腫瘍は重度の皮膚損傷の結果生じた間接的な細胞増殖によるもので、反復刺激及び持続性炎症がもたらした二次的な非遺伝毒性機序によると考えられている (SIDS (2004))。また、ヒトに外挿可能なばく露条件下で、本物質が発がん性があるという証拠はないと結論されている (SIDS (2004))。以上、SIDS では本物質はヒトでは発がん性を示す証拠はないと結論されているが、信頼性のある試験データはなく、国際機関による分類結果もない。したがって、データ不足のため分類できないとした。</p> |
| 生殖毒性 | <p>本物質自体のデータはないが、カリウムイオンの生殖発生影響に関しては塩化カリウム及び炭酸カリウムを用いた試験報告がある。すなわち、塩化カリウムをマウス又はラットに経口投与した 1 世代試験において、マウスで 235 mg/kg/day まで、ラットで 310 mg/kg/day まで親の生殖及び出生児への影響はみられなかった (SIDS (2004))。また、炭酸カリウムを妊娠マウス又は妊娠ラットの器官形成期に経口投与した発生毒性試験において、マウスで 290 mg/kg/day まで、ラットで 180 mg/kg/day まで親動物、胎児ともに影響はみられなかった (SIDS (2004))。SIDS は非刺激性の用量/濃度では本物質に対する生殖発生影響はないと考えられると結論している (SIDS (2004))。以上、カリウム塩を用いた生殖発生毒性試験において、カリウムイオンによる有害な生殖発生影響は検出されなかったが、親動物に一般毒性影響が発現する用量まで投与されておらず、影響を評価する上で投与量が十分であったとは言い難い。したがって、データ不足のため分類できないとした。</p> |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | <p>本物質は皮膚、粘膜に対して強アルカリとして作用して、粉じん又はミストの吸入ばく露により上気道の刺激及び組織障害を起こし、鼻中隔の傷害や肺水腫を生じる可能性もあると記載されている (ACGIH (7th, 2001)、SIDS (2004)、PATTY (6th, 2012)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1978))。したがって区分 1 (呼吸器) とした。</p> |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | <p>ヒトについては、本物質の粉じん、ミストの吸入によって起こる障害は、主に上部気道の炎症であり、慢性的な作用によって鼻中隔に潰瘍を生じることが注意されている。ただし、気中濃度と障害発生に関する調査・研究の報告はない (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1978))。粉じんあるいはミストのばく露によって、おそらく眼及び気道の刺激、鼻</p> |

| 水酸化カリウム | |
|-----------------|--|
| | 中隔の病変を生じる (ACGIH (7th, 2001))。 以上のように十分な情報はないが、本物質は、アルカリ性物質であり吸入により呼吸器に炎症性の影響を起こすことは明白であることから、区分 1 (呼吸器) とした。 なお、ヒトについて症例報告、疫学調査の情報が得られなかったものの、上記情報源の記載を採用したことから、旧分類と分類結果が異なった。 |
| 誤えん有害性 | 本物質を非意図的又は自殺目的で経口摂取した死亡例で、死因の一部に食道から気管への誤嚥、肺炎などがある (ACGIH (7th, 2001)) との記述、及びアルカリの気道への誤嚥は喉頭、気管・気管支、肺に致命的な傷害を生じる (SIDS (2004)) との記述から、本項は区分 1 とした。 |
| プロピレングリコール | |
| 急性毒性 (経口) | 【分類根拠】(1)~(3)より、区分外とした。【根拠データ】(1)ラットの LD50:22,000 mg/kg (SIDS (2004)) (2)ラットの LD50:8,000~46,000 mg/kg (EPA Pesticide (2006)) (3)ラットの LD50:21,000~33,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012))【参考データ等】(4)マウスの LD50:24,900 mg/kg (SIDS (2004)) (5)マウスの LD50:23,000~24,900 mg/kg (EPA Pesticide (2006)) (6)マウスの LD50:23,900~31,800 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) |
| 急性毒性 (経皮) | 【分類根拠】(1)より、区分外とした。【根拠データ】(1)ウサギの LD50:20,800 mg/kg (SIDS (2004)) |
| 急性毒性 (吸入:気体) | 【分類根拠】GHS の定義における液体である。 |
| 急性毒性 (吸入:蒸気) | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。 |
| 急性毒性 (吸入:粉末) | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 【分類根拠】(1)~(5)より、区分外とした。【根拠データ】(1)ヒトの皮膚に本物質原液を 48 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (2)ヒト 6 人の皮膚に本物質原液を 2 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (3)ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG404) で、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (4)ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (ドレイズ変法) で、刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (5)ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006))。 |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | 【分類根拠】(1)、(2)より、区分外とした。なお、(3)は IPCS の記述であり、(4)、(5)はデータの詳細が不明であることから、分類判断に用いることはできないと判断した。【根拠データ】(1)ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG405) 2 件で、本物質原液の適用により刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (2)ウサギを用いた眼刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006))。【参考データ等】(3)ヒトの眼を刺激し、眼に入ると発赤、痛みを生じる (環境省リスク評価第 6 巻: 暫定的有害性評価シート (2008))。 (4)ヒトで眼刺激性の報告がある (IPCS PIM 443 (Accessed Oct. 2018))。 (5)本物質の職業ばく露による眼の傷害の報告はないが、一過性の刺すような痛み、眼瞼痙攣、流涙を生じる可能性があるとの報告がある (PATTY (6th, 2012))。 |
| 呼吸器感受性 | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。 |
| 皮膚感受性 | 【分類根拠】(1)~(4)より、区分外とした。【根拠データ】(1)ヒトに対する皮膚パッチテスト (n=104, GLP) で、本物質 50% 溶液の半閉塞/閉塞適用による感作誘導後、50% 溶液の半閉塞/閉塞適用で感作を誘発させたところ、それぞれ陽性反応は示さなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (2)ヒトに対する皮膚パッチテスト (ドレイズ変法, n=204) で、本物質 12% 溶液の閉塞適用による感作誘導後、12% 溶液の閉塞適用で感作を誘発させたところ、陽性反応は示さなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (3)モルモットを用いた Maximization 試験 (GPMT) 7 件のうち 1 試験のみ弱い陽性が見られたが、他の 6 試験は全て陰性だったとの報告がある (J. Am. Coll. Toxicol., 13 (1994))。 (4)マウスを用いた皮膚感受性試験 (OECD TG429, LLNA 法, n=4) において本物質 50% 溶液で Stimulation Index (SI 値) は 1.2、本物質原体で SI 値 1.6 だったとの報告がある (REACH 登録情報 (Accessed Oct. 2018))。 |
| 生殖細胞変異原性 | 【分類根拠】(1)~(3)より、ガイダンスに従い分類できないとした。【根拠データ】(1)ラットの優性致死試験 (単回又は 5 日間経口投与) は陰性であった (SIDS (2004))。 (2)ラットの骨髄を用いた in vivo 染色体異常試験 (単回又は 5 日間経口投与) では陰性であった (SIDS (2004))。 (3)マウスの骨髄を用いた in vivo 小核試験 (単回腹腔内投与) では陰性であった (SIDS (2004))。【参考データ等】(4)細菌を用いた 2 件の復帰突然変異試験は陰性であった (SIDS (2004))。 (5)ヒトリンパ球を用いた in vitro 染色体異常試 |

| プロピレングリコール | |
|-----------------|---|
| | 験では陰性であった(SIDS(2004))。(6)哺乳類培養細胞(CHO)を用いた in vitro 染色体異常試験では陽性(S9-)の結果が得られたが、細胞毒性が発現する高濃度での結果であった(SIDS(2004))。 |
| 発がん性 | 【分類根拠】発がん性に関して、利用可能なヒトを対象とした報告はない。利用可能な動物試験結果は(1)の動物種1種に限られ、データ不足のため分類できない。【根拠データ】(1)ラット(30匹/性/群)の2年間混餌投与による発がん性試験(雄:200~1,790 mg/kg/day、雌:300~2,100 mg/kg/day)では腫瘍発生の増加はみられなかった(SIDS(2004))。(2)国内外の分類機関による既存分類はない。【参考データ等】(3)イヌ(5匹/性/群)を用いた2年間混餌投与(2,000、5,000 mg/kg/day)による慢性毒性試験で、腫瘍発生頻度に変化はみられなかった(SIDS(2004))。(4)雌マウス(例数不明)に一生経皮投与(2~21 mg/匹/day)した試験で、皮膚腫瘍の増加はみられていない(SIDS(2004))。(5)ラットの耳介に10~14ヵ月間塗布(用量不明)したが、皮膚腫瘍の発生増加はみられなかった(SIDS(2004))。 |
| 生殖毒性 | 【分類根拠】(1)の経口投与による繁殖試験や、(2)、(3)の妊娠動物を用いた発生毒性試験では生殖発生毒性がみられなかったことから、分類できないとした。【根拠データ】(1)マウスを用いた飲水投与による連続交配試験において、10、100 mg/kg/dayを最長98日間投与したが、F0及びF1親動物に投与に関連した生殖影響はみられず、F1及びF2児動物に投与に関連した生存率、成長への影響はみられなかった(SIDS(2004)、環境リスク初期評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。(2)妊娠ラットの器官形成期(妊娠6~15日)に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600 mg/kg/dayまでの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった(SIDS(2004)、環境リスク初期評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。(3)妊娠ウサギの器官形成期(妊娠6~18日)に強制経口投与した発生毒性試験では、12~267 mg/kg/day群で母動物に死亡例(用量相関なし)がみられたが、最高用量の1,230 mg/kg/dayまで、胎児に発生影響はみられなかった(SIDS(2004)、環境リスク初期評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。【参考データ等】(4)妊娠マウスの器官形成期(妊娠6~15日)に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600 mg/kg/dayまでの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった(SIDS(2004)、環境リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。(5)妊娠ラットの器官形成期(妊娠6~15日)に吸入ばく露した発生毒性試験では、300 ppmまでの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった(ATSDR addendum(2008))。(6)妊娠ウサギの器官形成期(妊娠7~19日)に吸入ばく露した発生毒性試験では、300 ppmまでの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった(ATSDR addendum(2008))。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 【分類根拠】(1)~(3)のヒトの知見より、中枢神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また、(3)、(4)の実験動物のデータからも神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また(3)より麻酔作用がみられている。以上より、区分1(中枢神経系、血液系)、区分3(麻酔作用)とした。【根拠データ】(1)2歳の男児が約1.75~2.25%の本物質を含むヘアジェルを誤って約3オンス摂取した後に中枢神経抑制及び代謝性アシドーシスを生じた。男児は嘔吐を繰り返し、嗜眠になり、強い痛みにしかに反応しなくなった(ATSDR addendum(2008)、SIDS(2004))。(2)経口摂取による急性中毒症状は眠気から知覚麻痺、意識喪失、昏睡に至る。他の徴候としては、血清の高浸透圧、乳酸アシドーシス、及び低血糖である(IPCS PIM 433(Accessed Oct. 2018))。(3)高用量の経口摂取による急性毒性症状は、中枢神経抑制と麻酔作用である。ラット及びマウスでは運動失調、眼瞼下垂、自発運動減少、体幹及び四肢の緊張、及び呼吸の減少である(ATSDR addendum(2008))。(4)ラットの単回経口投与試験では、区分2範囲の730 mg/kg以上で赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット値の減少、及び網状赤血球・血漿ヘモグロビン・浸透圧の増加がみられた。また、赤血球の電顕観察で表面粗造、膜の破壊もみられた(SIDS(2004)、ATSDR addendum(2008))。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 【分類根拠】(1)、(2)のヒトのデータより中枢神経系が本物質の標的と考えられ、区分1(中枢神経系)を採用した。また、(3)の実験動物のデータより、吸入経路での影響は区分1の用量で呼吸器への影響がみられたことから、区分1(呼吸器)とした。なお(3)のデータにおける試験濃度の160 mg/m ³ (51.4 ppm)は飽和蒸気圧濃度(108.9 ppm)の90%より低く、ミストを含まない蒸気と考えられることから、蒸気の基準を適用した。【根拠データ】(1)15ヵ月の若年者が内服治療の溶媒として本物質を繰り返し大量に摂取した結果、低血糖と中枢神経抑制による有害症状を生じた。服薬中止により症状は急速に改善した(PATY(6th, 2012))。(2)本物質を含む治療薬を1年以上内服した後に11歳の少年が大発作を起こした。この他、本物質に溶解したフェニトインを内服した患者で中枢抑制症状の報告がある(IPCS PIM 443(Accessed Oct. 2018))。(3)ラットに本物質を13週間吸入ばく露(160~2,200 mg/m ³ 、6時間/日、5日/週)した試験では、 |

| プロピレングリコール | |
|------------|--|
| | 区分1の範囲内である160 mg/m ³ (ガイダンス値換算:0.12 mg/L)以上で鼻腔の出血、眼の分泌物の増加、1,000 mg/m ³ 以上で、鼻腔に杯細胞数とムチンの増加を伴う呼吸上皮の肥厚がみられた(環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。【参考データ等】(4)ラットに15週間混餌投与した試験では、50,000 ppm(約2,500 mg/kg/day)で、有害性影響はみられなかった(SIDS(2004))。(5)ラットに140日間飲水投与した試験では、25%以上の濃度では飲水量減少による飢餓と脱水により全例が死亡した。NOAELは10%(13,200 mg/kg/day)と報告されている(SIDS(2004))。(6)ラットに104週間混餌投与した試験では、50,000 ppm(雄:1,700 mg/kg/day、雌:2,100 mg/kg/day)有害性影響はみられなかった(SIDS(2004))。(7)イヌに104週間混餌投与した試験では、2,000 mg/kg/dayでは影響はみられず、5,000 mg/kg/dayで血液系への影響(赤血球数・ヘモグロビンの減少など)がみられた(SIDS(2004))。(8)ネコに2~3ヵ月間混餌投与した試験で、443 mg/kg/day以上で血液系への影響(ハイツ小体の増加、肝臓のヘモジデリン沈着(二次的変化))がみられた(SIDS(2004))。 |
| 誤えん有害性 | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。 |

12. 環境影響情報

| 製品として | |
|----------------|--|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 分類できない |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 分類できない |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壌中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | 分類できない |
| 水酸化カリウム | |
| 水生環境有害性 短期(急性) | 信頼性のある急性毒性データが得られていない。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | データなし |
| プロピレングリコール | |
| 水生環境有害性 短期(急性) | 藻類(ムレカズキモ)72時間EC50(生長速度)>1000 mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50(遊泳阻害)>1000 mg/L、魚類(マダカ)96時間LC50 >100 mg/L(ともに環境省生態影響試験:2018)であることから、区分外とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 急速分解性があり(良分解性、BODによる平均分解度:90%(化審法DB:1991))、藻類(ムレカズキモ)72時間NOEC(生長速度)=1000 mg/L、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖阻害)=1000 mg/L(ともに環境省生態影響試験:2018)であることから、区分外とした。 |

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号(IMDG) : 2922
- 正式品名(IMDG) : CORROSIVE LIQUID, TOXIC, N.O.S.
- 容器等級(IMDG) : II
- 輸送危険物分類(IMDG) : 8(6.1)
- 危険物ラベル(IMDG) : 8, 6.1
- クラス(IMDG) : 8

| | |
|-----------------------------|--|
| 副次危険性 (IMDG) | : 6.1 |
| 特別規定 (IMDG) | : 274 |
| 包装要件(IMDG) | : P001 |
| IBC 包装要件(IMDG) | : IBC02 |
| ポータブルタンク包装規定 (IMDG) | : T7 |
| 輸送特別規定-タンク(IMDG) | : TP2 |
| 積載区分 (IMDG) | : B |
| 特性および観察結果 (IMDG) | : Causes burns to skin, eyes and mucous membranes. Toxic if swallowed, by skin contact or by inhalation. |
| 緊急時応急措置指針番号 | : 154 |
| 航空輸送(IATA) | |
| 国連番号 (IATA) | : 2922 |
| 正式品名 (IATA) | : Corrosive liquid, toxic, n.o.s. |
| 容器等級 (IATA) | : II |
| 輸送危険物分類 (IATA) | : 8 (6.1) |
| 危険物ラベル (IATA) | : 8, 6.1 |
| クラス (IATA) | : 8 |
| 副次危険性 (IATA) | : 6.1 |
| PCA 微量危険物(IATA) | : E2 |
| 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) | : Y840 |
| 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) | : 0.5L |
| PCA 包装要件(IATA) | : 851 |
| 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) | : 1L |
| CAO 包装要件(IATA) | : 855 |
| 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) | : 30L |
| 特別規定(IATA) | : A3、A803 |
| ERG コード (IATA) | : 8P |
| 海洋汚染物質 | : 非該当 |
| 国内規制 | |
| 海上規制情報 | : 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | : 航空法の規定に従う。 |
| 緊急時応急措置指針番号 | : 154 |
| 特別な輸送上の注意 | : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。 |

15. 適用法令

国内法令

| | |
|-------------|---|
| 化審法 | : 優先評価化学物質(法第2条第5項) |
| 労働安全衛生法 | : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) 水酸化カリウム(政令番号: 316) 腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) |
| 毒物及び劇物取締法 | : 劇物(指定令第2条) 水酸化カリウムを含有する製剤 |
| 水質汚濁防止法 | : 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) |
| 消防法 | : 非該当 |
| 海洋汚染防止法 | : 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1) |
| 外国為替及び外国貿易法 | : 輸出貿易管理令別表第1の16の項 |
| 船舶安全法 | : 腐食性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1) |
| 航空法 | : 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1) |
| 港則法 | : その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表) |

| | | |
|----------------------|---|--|
| 道路法 | : | 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2) |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | : | 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4) |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | : | 非該当 |
| 労働基準法 | : | 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) |

16. その他の情報

| | | |
|--------|---|---|
| 参考文献 | : | 17423の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2020版 緊急時応急措置指針(日本規格協会) |
| その他の情報 | : | このSDSは林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語によるSDSと他国言語にて翻訳されたSDSが存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。 |